

東京都保健所からの新型コロナウイルスPCR検査受託を開始いたしました

東京PCR衛生検査所（東京都港区 代表 植島幹九郎 登録番号 2港み生医第387号）は、東京都所管の保健所より、新型コロナウイルスPCR検査の受託を開始いたしました。

東京PCR衛生検査所（以下、当検査所）は、Gotoキャンペーンの開始を視野に、開始2週間前にあたる9月18日より、東京都内外の移動による感染拡大防止に最大限のご協力をすべく、東京都所管の保健所からの新型コロナウイルスPCR検査の受託をいたすこととなり、この度、その継続が決定いたしました。

当検査所は、新型コロナウイルスへの感染の可能性をより迅速に把握することで企業及び団体の経済活動・社会活動への影響を最小にするべく、PCR検査を「もっと早く・もっと多く」実施することの重要性を早期から認識し、その実現のために創設されました。開業以来、東京都港区という場所の優位性を活かし、唾液による検査並びに鼻咽頭ぬぐい液による検査、24時間対応、1日7000件の検査可能数、最短1.5時間回答の体制を既に実現しており、多くの医療機関と提携にいたっております。

国内の感染者数は、緊急事態宣言下と比較すると、一定の落ち着きをみておりますが、10月1日から始まる東京都発着の旅行へのGotoキャンペーン適用、及び、段階的に開始されております国際的な人の往来の再開には、迅速なPCR検査等の必要な感染拡大阻止策も不可欠と考えます。

そこで、現在なお多数の検査が必要とされる東京都所管の保健所からの検査を受託させて頂き、当検査所の誇る迅速・正確な結果回答にて、尽力させていただきます。なお、海外渡航前の陰性証明のための医療機関による検査受託につきましても別途お知らせさせて頂いておりますように、医療機関との特別協力関係の元、迅速な検査により尽力させていただきます。

現状の法人および個人の皆様のスクリーニング検査、及び、医療機関の皆様からの受託検査につきましても、従来通りのスピードにて回答させていただきます。引き続き、安心してご利用ください。

【東京PCR衛生検査所】

登録衛生検査所 登録番号 2港み生医第387号

運営統括責任者 植島 幹九郎

本社所在地 東京都港区南青山2-27-27 丸八青山ビル3F

運営業者 株式会社ナチュラリ

高度管理医療機器等販売業許可証 28港み生機器第42号

医薬品販売業許可証 許可番号第5303161411号

医薬品販売業許可証 許可番号 2港み生薬第1号

URL <https://covid19test.jp/html/page1.html>

・本プレスリリースについて・PCR検査について

（一般のみなさま）

東京PCR衛生検査所 受付 坂本 info@covid19test.jp

（メディアみなさま・取材受付）

東京PCR衛生検査所 広報 西村 pr@covid19test.jp

※検査を必要とする方々のご連絡が集中しておりますので、メディア関係者の方々の一般受付へのご連絡はお控え頂けるよう、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。